

⑤ 手話言語条例への対応

手話に対応するための体制の整備や研修等の取組方法等について記載してください。

---

### 1.体制の整備や研修

日本手話（Japanese Sign Language/JSL）の使用人口は約 32 万人とも言われており、重要な言語・コミュニケーション方法のひとつと言えます（Eberhard et al, 2019）。

聴覚に障害のある方の情報アクセシビリティを確保、また、公共施設としての開かれた港の実現に向けたノーマライゼーションの推進の一環として、当社では下記の研修を行います。

- ①外部講師による年 4 回／年の手話研修を実施します。
- ②現在活用している e-learning システムで手話のインターネット研修を全スタッフに義務付けるほか、筆談やスマートフォンを用いたコミュニケーションの取り方を習得します。

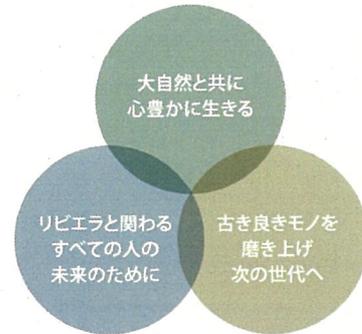
### 2.その他の取り組み

- ①啓発として、神奈川県「手話啓発ポスター」の掲示を管理棟にて行います。
- ②今後の採用については、手話技能取得者を優先的に採用します。

- ⑥ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組  
ア 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績について記載してください。

## 1.CSRの考え方

環境に対する大きな課題意識から、20年以上にわたり、環境問題に取り組んできました。2022年、SDGsの理念を全て包括するブルーフラッグ認証を取得し、環境保全や環境教育、持続可能な街づくりへの貢献に、更に注力しています。



### (1)環境への意識の始まり

当社は2001年にマリーナ事業を手掛けると同時に気候変動を肌で感じ、CO<sub>2</sub>削減など環境保全につながる活動に着手しました。

2006年には当社CSRの考え方の根幹となる「リビエラ未来づくりプロジェクト」を立ち上げて以来、事業展開と同時に様々なサステナビリティな活動に注力しています。

3つの基本方針として「大自然とともに、心豊かに生きる」「リビエラと関わるすべての未来のために」「古きよきモノを磨き上げ次の世代へ」を掲げています。

### (2)BLUE FLAGの認証取得

当社リビエラ逗子マリーナでは、ビーチ認証よりもより厳しい審査を経て6分野※37項目すべての基準を満たしたことから、国際環境認証であるブルーフラッグを取得しました。マリーナでは日本初、アジアでも第1号のブルーフラッグの認証です。ブルーフラッグが認める世界レベルのマリーナを運営する企業として、環境保全や環境教育、持続可能な街づくりへの貢献に更に注力していきます。



※6分野：①水質、②環境教育と情報、③環境マネジメント、④安全性・サービス、⑤CSR、⑥社会やコミュニティへの参画



リビエラサステナブルアクションチャート

## 2.社会貢献活動の実績

「環境」「教育」「健康医療」の3本柱で取組んでいる多数の活動から、「環境」と「教育」における活動の一部を示します。

### (1)環境に関する社会貢献活動

#### ①ビーチクリーン活動

当社グループでは毎月第2金曜日、リビエラ逗子マリーナ近くの材木座海岸にて \_\_\_\_\_ と協働し、ビーチクリーン活動を実施しています。漂着ごみのほか、マイクロプラスチックの回収作業にも注力しています。このような活動を継続することで、地域の一員として、地域に根差した交流を図っています。

更に「LOVE OCEAN」と称し、“海から考える未来”をテーマに、6市町6海岸にまたがる大規模ビーチクリーン活動「リビエラ湘南ビーチクリーン」及びシンポジウムを行うなど、イベントを通して楽しく環境保護の啓発に努めています。



ビーチクリーンの様子

#### ②水難救済・海洋普及活動

水辺のパトロールやレスキューを推進する「シーバードジャパン」に登録し、水難事故を未然に防ぎ、海上安全の啓発にも貢献しています。

#### ③「小網代の森」保全活動

リビエラシーボニアマリーナを取り巻く小網代の森は、森林、湿地、干潟から海までが連続して残され、アカテガニなどの希少生物が多様な生態系を形成する場所です。当社は、神奈川県や三浦市をはじめ、

と協力し、関東随一の豊かな自然環境と動植物の保全に努めています。



レスキュー練習風景

小網代の森 保全活動(環境整備)

(2)教育に関する社会貢献活動

①児童養護施設の高校生に対する自立支援

たくましさを身につけてほしいとの思いからヨットやクルーを提供し、児童養護施設の高校生が主体となって伊豆大島往復航海へ挑む「大島チャレンジ！」をサポートしています。

②難病児童のための海洋体験プログラム実施や障がいを持つ子どもたちへのサポート

難病と闘う子どもたちや障がいを持つ子どもたちに、ヨットやカヌーなどで大自然との触れ合いを満喫する海洋体験プログラムなどを企画し、サポートしています。



自立支援

海洋体験プログラムの提供

イ SDGs (持続可能な開発目標) (目標 8 (経済成長)、目標 9 (強靱なインフラ)、目標 14 (海の豊かさを守る)) への取組について記載してください。

## 1.SDGsへの取組

当社は、貴県と企業等が連携をして SDGs の普及啓発活動に取り組む「かながわ SDGs パートナー」に、2019 年登録しました。

「リビエラ未来づくりプロジェクト」を通して SDGs を推進し、2021 年からは行動の 10 年として「リビエラ SDGs フェス」等のイベントも多数開催しています。



## 地球を一つにする「海」からサステナビリティを発信

チャリティチケット販売

次世代モビリティ

サステナブルファッションショー

トーク&ライブ

チャリティ抽選会

ビーチクリーン

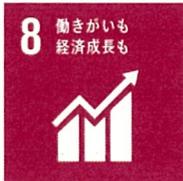
サステナブルな食  
ポップアップレストラン

リビエラSDGs見学ツアー

サステナブルな食  
キッチンカー

SDGsワークショップ

リビエラ SDGs フェスの開催



### (1)目標8(経済成長)

「すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する」という目標に対し、下記の取組をしています。

#### ①次世代指導者の育成

当社が運営する一般社団法人日本海洋アカデミー（下記(3)②で詳述）にて、ヨットの免許の取得から操船技術、安全に対する知識を教え、将来の海洋教育の現場を担う指導者を養成しています。

#### ②障がい者雇用の実雇用率の達成

当社は「ともに生きる社会かながわ憲章」に賛同し共生社会を実現するため、障がい者雇用を進めています。実雇用率は、  
で法定雇用率を達成しています。



### (2)目標9(強靱なインフラ)

「強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る」という目標に対し、下記の取組をしています。

#### ①神奈川県との防災協定締結の検討

災害時、自治体との速やかな対応と連携体制構築のため、神奈川県と協議を進めています。

#### ②電気自動車による非常用電源システムの導入

環境保護の一環として電気自動車への乗り換えをスタッフに推奨し、購入を補助しています。リビエラ逗子マリーナ内のホテルにも充電スタンドを設置し、非常時には電気自動車からの放電により館内へ電気を供給するシステムを日本のホテルで初めて導入しました。



電気自動車の導入促



### (3)目標 14(海の豊かさを守る)

「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」という目標に対し、下記の取組をしています。

#### ①アマモの育成支援

「よこすか海の市民会議」への支援を通して豊かな海を守り、海洋生物の生態系を保護する活動に協力しています。

#### ②青少年育成「日本海洋アカデミー」運営

「日本海洋アカデミー」は、海に関わる環境保護の啓発とマリンスポーツの普及を目的に、当社が運営している一般社団法人です。近隣のみならず、海のない地域の小中学校や児童施設、青少年の団体も無料で招待し、海洋体験の普及を目指しています。

### ③ビーチクリーン、海ごみセミナーの開催

前述の「⑥ ア 社会貢献活動」で記載の通り、各種ビーチクリーンを実施し、海洋へのごみの流入を防いでいます。また、イベントでは海ごみセミナーを実施し、マイクロプラスチックの現状などについて環境教育を行なっています。



アマモの育成支援

海洋アカデミー

海ごみセミナー

### Ⅲ 団体の業務遂行能力について

#### 10 事故・不祥事への対応、個人情報保護

- ① 募集開始の日から起算して過去 3 年間の重大な事故又は不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

当該期間内の事故等の有無について記載するとともに、有る場合は、その事案毎に事故等の概要（法令違反があった場合は根拠法令と処分内容を明記すること）と対応状況及びその有効的な再発防止策について記載してください。

---

過去 3 年間に、重大な事故又は不祥事はございません。

② 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

個人情報保護についての方針・方針、湘南港の管理運営業務で取り扱う個人情報を保護するための具体的な管理体制、個人情報保護について職員に徹底するための教育・研修等について記載してください。

---

JIS Q 15001 : 2017 に準拠した当社の個人情報保護マニュアル（第 13 版、2021.4）に則り、厳格な情報管理を行うとともに、スタッフ全員の情報リテラシー向上に努めます。

また、入社時に全員に『機密保持に関する誓約書』『ソーシャルメディアの利用に関する誓約書』を交わし、情報漏洩がないように社員教育を徹底しております。

### 1.実施内容

- ①個人情報：直近の紙書類は事務所内の鍵付きキャビネットに保管し、古い書類は鍵が掛かった倉庫で厳重に保管します。
- ②電子情報：管理棟では、堅牢なセキュリティが施された社内ネットワークにてデータを管理  
各種申込書類を扱うホームページも暗号化通信（https://）にて保護
- ③研 修：活用中の e-learning による個人情報取扱い講習を全スタッフ受講

### Ⅲ 団体の業務遂行能力について

#### 11 これまでの実績

##### ① 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

ア 指定管理施設と類似施設の業務を行う施設等での管理実績の状況について次表に記載してください。

管理施設名	管理期間	所在地	管理形態	施設の種類	管理業務内容
リビエラ 逗子 マリーナ	平成 14 年 4 月 ～現在	逗子市	直営	係留施設、陸置施設、 給油施設、クレーン、 マンション、結婚式 場、レストラン、 ホテル	左記に示す港湾関連施 設・リゾート施設の運 営・維持管理
リビエラ シーボニア マリーナ	平成 14 年 4 月 ～現在	三浦市	直営	係留施設、陸置施設、 給油施設、クレーン、 マンション、プール、 レストラン、ホテル	左記に示す港湾関連施 設・リゾート施設の運 営・維持管理
下田ボート サービス	平成 14 年 4 月 ～現在	静岡県 下田市	直営	係留施設、係留棧橋、 管理事務所	左記に示す港湾関連施 設の運営・維持管理
葉山港	平成 22 年 4 月 ～現在	葉山町	指定管理	係留施設、陸置施設、 岸壁、駐車場、緑地、 管理事務所	左記に示す港湾関連施 設の運営・維持管理
湘南港 <sup>※注釈</sup>	平成 31 年 2 月 ～令和 3 年 11 月	藤沢市	三者協定	—	2020 東京オリンピック 大会運営への参与

※注釈：湘南港「三者協定」について

2020 オリンピック競技大会セーリング競技の成功に向け、神奈川県への要請により、神奈川県・株式会社湘南なぎさパーク・当社は、「協議運営のための三者協定」を 2019 年 2 月に締結しました。

大会準備期間から大会期間中において、協定に基づき湘南港の拡張施設の役割と一部運営代行を行い、当社が管理する 3 マリーナにおいて、鋭意サポートを行いました。



締結式の様子(2019.2)

イ 管理実績に関して、特にアピールするポイントがあれば、具体的に記載してください。

### 1. ネットワークを駆使した強靱なマリーナ管理運営

当社は、リビエラ逗子マリーナ、リビエラシーボニアマリーナ、下田ボートサービスを運営しており、50年以上の実績があり、指定管理業務においては葉山港にて12年以上の実績があります。当社のグループ会社では、婚礼や宴会、イベント実施をはじめ施設管理や植栽に至るまでグループ内には多くの経験豊富なスタッフが揃っていますので、本事業計画書でご提案する事業のサポートは万全です。

また、相模湾各所でネットワークを築いており、イベント運営や緊急時のトラブル対応においては、他社に勝る圧倒的な自信があります。リビエラグループ組織図をp.140に示します。

全マリーナが連携することにより、他社にはない強靱で迅速な管理運営をはかることができます。

### 2. 安心・安全な運営(指定管理者として葉山港は重大事故なし、利用者満足度・収支状況:S評価)

2010年度から現在に至る12年2カ月間(2022年6月現在)、当社では葉山港の指定管理者として全利用者の安全確保を最大の目標に定め、大きなトラブルや人身事故もなく、港湾と全利用者にとって安心・安全の運営を継続しています。

葉山港指定管理者制度の年次モニタリング(令和2年度)にて、利用者の満足度及び収支状況で最高評価のS評価を頂きました。特に、指定管理者の努力によるサービス面(特に港の年中無休化、昼休みなし)においては利用者から多くの支持を頂いた結果となっており、満足しています。

また、指定管理ルールに則り自主事業を展開し、コロナ禍においても創意工夫による継続で一定の収益をあげており、健全な運営を達成しています。

### 3. 十分な地域との連携(ヨット、地元振興会)

当社が指定管理者である葉山港では、地域の活性化・連携強化を目的に開催された、葉山町のイベント(葉山ヨットフェスなど)開催や、官公庁の訓練及び艇や車両などの受入れを最優先に行いました。また、漁業組合など近隣の関係各所と良好な関係を構築し、荒天時の漁船受入れ、商工会議所のポスター掲示など全面的に協力しました。

日曜日には、朝市が開催されるため近隣道路が渋滞しますが、職員による駐車場案内及び誘導をして、渋滞を緩和させ住民へ迷惑を掛けないように配慮しました。

近年は、葉山町町民健康課から依頼を受け、町民を対象にした集団検診の場所に、葉山港施設を開放しています(会議室及びヤード)。

湘南港でも同様に、地域に開かれた港として、十分な連携で貢献していきたいと考えております。

#### 4.神奈川県との連携

当社が指定管理者である葉山港では、利用者からの要望を都度、貴県に相談し、事務処理要綱の内容を確認したうえで、貴県と利用者の双方にとってより良い解決案を提案しました。特に、利用者代表の方々と横須賀土木事務所の職員とで開催される利用者協議会では、港の改善点修繕箇所を整理し、先々の工事の優先順位など中立な立場でアドバイスし、また利用者へ工事の案内及び艇移動など、ご協力とご理解を頂きました。

葉山港での指定管理経験から湘南港においても同様に港の改善点修繕箇所を整理し、先々の工事の優先順位など中立な立場でアドバイスし、神奈川県と利用者との良い関係の構築に寄与したいと考えております。

#### 5.国際大会への十分な対応力、オリンピック開催に向けた協力体制(三者協定)

当社が指定管理者である葉山港では、テーマである『スポーツ振興のための港、及び、誰もが利用できる港』を實踐し、特にビジター受入れは整理整頓やマンパワーを割くことで出来る限り実現し、多くの方々に利用して頂きました。

また、ヨットレース大会を円滑に開催するため、港の予定を確認し、事前に主催者と日程及び受入れ艇数等の調整を入念に行い、スムーズな開催を実現しました。

湘南港でも同様に、当社の国際大会への十分な対応能力により、地域にも貢献していきたいと考えております。

#### 6.オリンピック開催に向けた協力体制(三者協定)

オリンピック開催を実現するために、当社が管理する3マリーナ（葉山港、リビエラ逗子マリーナ、リビエラシーボニアマリーナ）で場内の整理及び既存会員への協力を依頼しご理解を頂いて、湘南港艇の受入れに尽力しました。

特に葉山港では、県セーリング課からの突発的な依頼（江の島ジュニア受入れ）や日本代表艇の受入れなどの柔軟な対応が必要な案件が多い中、既存の利用者へ迷惑を掛けたくないよう折衝し、貴県からの依頼内容実現に向け尽力しました。

オリンピック開催前の2018～2019年度には、葉山町が受入れをしていたイギリスチームの艇を受入れ、その他練習しやすい環境を整え、全面的にバックアップしました。

その他、各国の代表艇も可能な限り、受け入れました。

これらの実績をふまえ、湘南港でも今後の国際大会への受け入れに対し、当社としての実績を最大限に活用でき、マリンスポーツや地域振興への寄与を図りたいと考えております。

#### 7.次期指定管理期間に向けた思い

オリンピックが無事成功し、また盛況で終わった今、改めて湘南港再整備計画の達成にむけて、指定管理者として貴県と協働し、湘南港の発展について処々提案したいと思っております。

現在、当社が指定管理者となっている葉山港はじめ、管理・運営しているマリーナは三浦半島相模湾側にリビエラ逗子マリーナとリビエラシーボニアマリーナ、伊豆半島の相模湾側に下田ボートサービスの4つのマリーナがあります。これらのマリーナは、いずれも「海の駅」に登録されており、このうち「葉山」と「小網代」のルートは以下の通り、マリンチック街道として選定されております。

「葉山」 葉山港海の駅⇄江の島⇄湘南・逗子マリーナ海の駅⇄葉山港海の駅  
「小網代」 こあじろ・シーボニアマリーナ海の駅⇄みうら・みさき海の駅  
⇄油壺湾アンカリング⇄こあじろ・シーボニア海の駅

これらは概ね半日から1日程度の日帰りコースとなっています。ここで、湘南港のある江の島を起点として伊豆半島側の海の駅を目指す、「あたま海の駅」や「いとう海の駅」のほか、やや足を延ばすと「しもだ海の駅」に到達でき、日帰りコースだけでなく、一泊2日程度の新規ルートを開拓することも可能です。

なお、これらの海の駅に隣接するマリーナは、いずれも当社が管理・運営しています。湘南港を当社に指定管理させていただくことができれば、新たに湘南港を海の駅として登録し、さらにマリニック街道としての新規ルート「江の島」を提案し、しかもルート上の海の駅において当社の有する質の高いサービスを同様に提供することが可能となります。

なお、この海の駅の登録要件は、「来訪者が利用できる船舶係留施設があること」、「海の駅に関する情報提供等のためにガイドを配置していること」、「来訪者が利用できるトイレを有すること」の3つとなっています。現時点では登録に必要な2要件はそろっておりますが、「海の駅に関する情報提供等のためにガイドを配置していること」のみがこれから準備しなければならない要件となります。この点については、当社ではオリンピック・レガシーとしての湘南港について、オリンピック大会の運営においても深くかかわってきた経験から、当社社員がガイドとなるだけでなく、地元有志をガイドとして育成することも可能であり、末永く、確実に湘南港をオリンピック・レガシーとして伝えることが可能です。

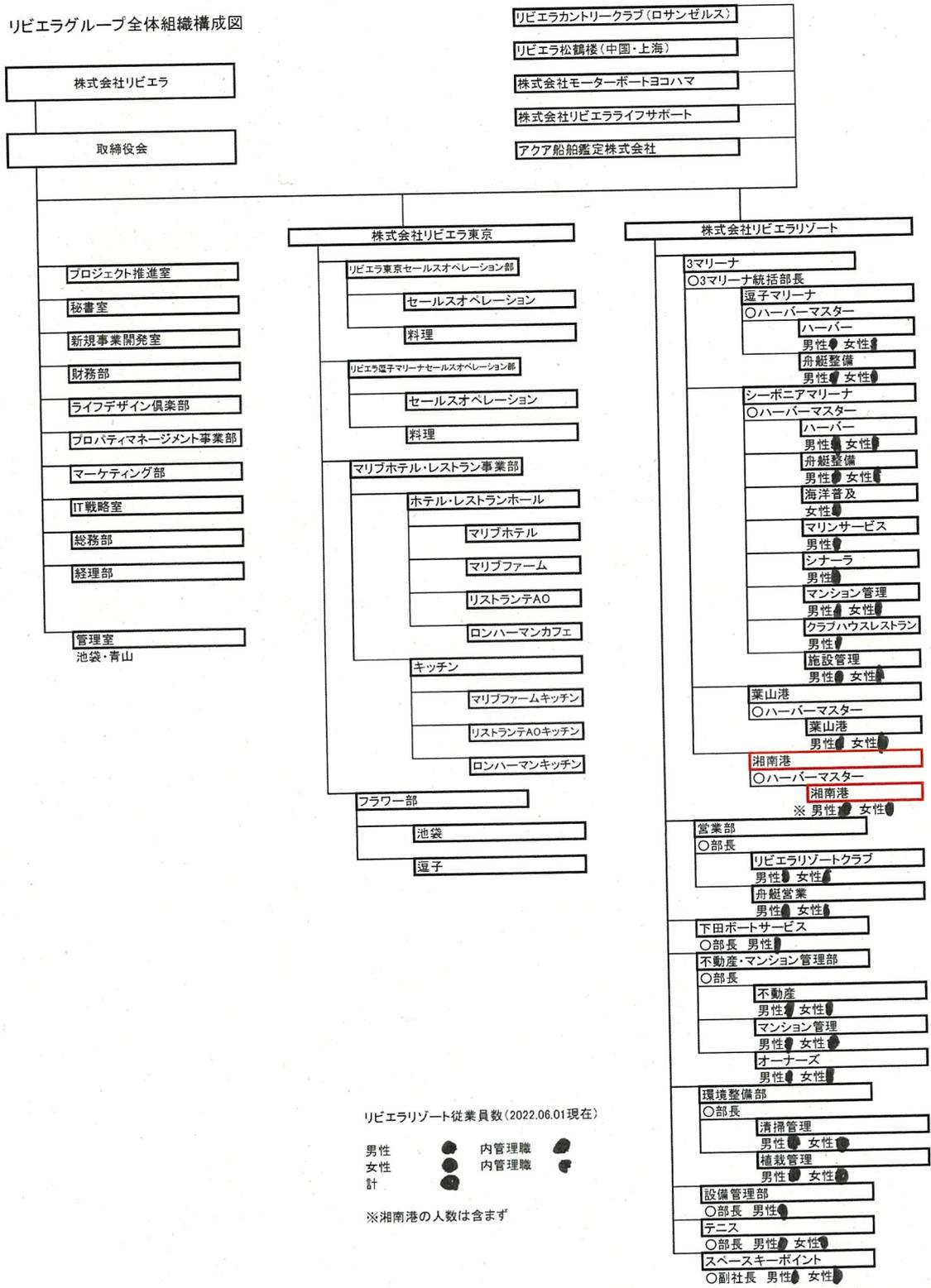
当社としては「湘南港」を海の駅として登録することに努力し、登録後は海の駅を中心とした海辺の町づくりに大いに寄与したいと考えております。

なお、それぞれの海の駅では、当社直営のレストランもあり、マリンレジャーとランチあるいはディナーを楽しむことも可能です。湘南港のある江の島ではシラス、伊豆半島側ではキンメダイなど、それぞれの海の駅で特色のある食材を当社屈指の料理人により最適な調理をしてご提供することができます。

また、マリンレジャーや食の楽しみだけでなく、当社の各施設を有効に活用することにより、津波・高潮等の災害に対して、多方面からの支援を行うことも十分に可能です。湘南港において当社が指定管理者になることは、マリンスポーツやマリンレジャーの振興のみならず、沿岸防災及び被災時の早期復旧に対して他社にない強力な支援体制をはかり、地域の安心・安全にも寄与できるものと考えます。



リビエラグループ全体組織構成図



リビエラグループ全体組織図

② 県又は他の自治体における指定取消しの有無

県又は他の自治体において指定管理業務を行った際の、指定の取消しの有無について記載してください。

---

該当事例は、ございません。

